

## 関口存男文例集 分類の観点と利用の可能性

著者	佐藤 清昭
雑誌名	浜松医科大学紀要. 一般教育
巻	12
ページ	57-73
発行年	1998-03-30
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10271/227">http://hdl.handle.net/10271/227</a>

## 関口存男文例集\*

—分類の観点と利用の可能性—

佐藤清昭

(日本語・日本事情)

### Die Collectanea SEKIGUCHI's T.

— Die Möglichkeit ihrer Auswertung —

SATÔ Kiyooki

*Japanisch u. Japanische Angelegenheiten*

#### Zusammenfassung

Der Bedeutungsform-Grammatik ("imikeitai bunpô") von SEKIGUCHI Tsugio (1894-1958) liegt ein "synthetisches" Forschungsverfahren zugrunde, d. h., bei der SEKIGUCHI'schen Grammatik handelt es sich hauptsächlich um die Forschungsrichtung vom universellen, sprachlich auszudrückenden Inhalt zu den einzelsprachlichen grammatischen Ausdrucksmöglichkeiten.

SEKIGUCHI hat als Grundlage seiner Forschung über 30 Jahre lang aus verschiedenen Einzelsprachen Beispiele gesammelt. Diese Collectanea bestehen aus 24.502 DIN-A4-Seiten.

Die Beispielsätze sind von SEKIGUCHI unter 88 Themen geordnet, die sich in zwei Gruppen klassifizieren lassen: 1) grammatische Formen wie "Artikel", "Nomen", "Konjunktiv" u. a.; 2) Inhalte wie "subjektiv", "konzessiv", " $\sigma \phi \delta \rho \alpha$ " u. a.

In der zweiten Gruppe hat SEKIGUCHI die dem jeweiligen Inhalt entsprechenden grammatischen Formen gesammelt. Es handelt sich hier um ein synthetisches Verfahren. Die erste Gruppe, in der die grammatischen Formen von vorne herein festgelegt sind, ist auch als synthetische Fragestellung auszulegen, wenn man diese Formen als Mittel

---

\* 本稿は、日本独文学会 1997 年度春季研究発表会 (1997 年 6 月 7, 8 日, 於慶應義塾大学日吉校舎) におけるシンポジウム「関口存男文例集 — その現代言語学における意義 —」での発表「文例集『成立の経緯』と『分類の観点』」をもとに、注と文献の補足を行ったものである。発表に続いて討論に参加された方々、および学会主催者の方々に感謝の意を表したい。

interpretiert, sprachliche Elemente zu einem Element der höheren Ebene zu vereinigen, d. h. als Mittel, Wörter zur Phrase, Phrasen zum Satz, Sätze zum zusammengesetzten Satz zu "synthetisieren", ein Verfahren, durch das zwischen den betreffenden Elementen eine Bestimmungsrelation hergestellt wird.

Die Collectanea SEKIGUCHI's besitzen für die vergleichende und die kontrastive Linguistik sowie für die "analytische" einzelsprachliche Forschung einen hohen wissenschaftlichen Wert. Sie sollten vor allem der eigentlichen Absicht SEKIGUCHI's entsprechend unter "synthetischem" Gesichtspunkt ausgewertet werden.

**Key words:** grammar, synthetic grammar, Sekiguchi, Gabelentz, Bedeutungsform-Grammatik, Collectanea

## 0. はじめに

0. 1. 関口存男 (1894 - 1958) は、「冠詞」(1960/61/62) に代表される数多くの著作・論文を通じて、「意味形態論」という独自の言語理論を展開した。

意味形態論は、「統合文法」(die synthetische Grammatik) の観点に立つものである。つまり、「言語的に表現しうる普遍的な思考内容」から「各個別言語の文法表現手段」にいたるという言語研究の方向が、その基礎にある。関口はこの統合文法的な研究方法により、冠詞、接続法という、「分析文法」(die analytische Grammatik) 的手法では解明の難しかった分野において画期的な業績を残した。<sup>1)</sup> また「denn と weil との区別」に見られる語用論的視点など、現代言語学において中心的な役割を果たす数多くの見地を早くから取り入れた研究活動を行ったのである。

0. 2. 関口の「統合文法」的な言語研究の背後には、彼が30年以上にわたり収集し続けた「文例集」の存在がある。そこには多くの個別言語からの、ありとあらゆる例文が集められており、<sup>2)</sup> そ

---

1) 「統合文法」と「分析文法」の区別については、後出 1.5. 節参照。

2) 文例は、近代ドイツ語・中高ドイツ語・古高ドイツ語・フランス語・英語・米語・ギリシャ語・ラテン語・スペイン語・オランダ語・イタリア語・ロシア語・ゴート語・サンスクリット語・エスペラント語・日本語・漢文読みの中国語、という個別言語からなる。また収集されているジャンルは、文学作品、大衆小説、新聞・雑誌にいたる。

の総量はコピー (A4判) の形にまとめて24,502ページに達する。<sup>3)</sup>

この文例集は、関口自らが「ドイツ語文法の全分野に亘って、かなり多くの問題を解決し、かなり多くの問題を提示するに足るだけの材料」<sup>4)</sup>と評したものであり、関口が細部にいたるまで構想を練りながら、時間的理由により一部の記述しなせなかつた「ドイツ語統合文法」の壮大な枠組みと具体例を示すものである。<sup>5)</sup>しかしこの資料は今まで注目を浴びることが少なく、またそれが研究者の目に触れた場合でも、積極的に利用されることはなかつた。

0. 3. 本論文の目的は、以下の3つの疑問に答えることである。

- 1) 文例集の「歴史」にかかわる疑問：「文例は、どういう経緯で収集されるようになり、その目的は何であったのか？」
- 2) 文例集の「現状」にかかわる疑問：関口は文例を88のテーマに分類・整理していたが、「この分類は、文例収集の目的に即したものであるのか？」
- 3) 文例集の「将来」にかかわる疑問：「文例集を他の研究者が利用することは可能か？」

## 1. 文例収集の経緯と目的

1. 1. 文例を集め始めた経緯について、関口は次のように述べる。

「文例による獨乙語文法を思い立って文例整理ノート<sup>3)</sup>を設けた時のこと。…三十歳になる前頃、演劇の方では到底めしが食えないことがわかり、ついにドイツ語でめしを食うことに決心した或る日、わたしは此の『句と文章』を中心とした行き方の一大ドイツ語論を書くことを思い立ち、それからのちは、わたしがその時まで無意識に機械的にやっていた勉強法を、いよいよ合理化してノートにとることにしました。只今わたしの座右にある行李に一ぱいほどの分量の、百冊近くもあるノートがそれです。…(中略) …それは實に混沌たり鬱蒼たる、ジャングルのごときノートです。三十年近くの間、毎日毎日、丹念に書きためた、但し私以外の人には恐らく利用のできない一種異様なノートです。」<sup>6)</sup>

3) このコピーは、関口のご長男である関口存哉氏が原資料を縮小、あるいはA4の大きさに満たないものを一括してコピー保存したものである。このコピー作成については以下を参照：関口存哉 (1997 a), — (1997 b), — (a), — (b)。

4) 関口存男 (1933; 1977), 序 (2)。

5) 関口のライフワークとなるはずであった「大文法」の構想については以下を参照：関口 (1933; 1977), 序 (2); — (1949-50; 1976), S. 330f.

6) 関口存男 (1949-50; 1976), S. 330f.; 荒木ほか (1975), S. 59ff. 下線佐藤。

1. 2. 文例集成立の経緯はここに書かれてある通りであるが、ここには同時に文例収集の目的も述べられている。つまり

文例は

文例によるドイツ語文法      あるいは  
『句と文章』を中心とした行き方の一大ドイツ語論

を目的として収集された

しかし「文例によるドイツ語文法」、あるいは「『句と文章』を中心とした行き方の一大ドイツ語論」という表現はあいまいである。「文例による」、そして「『句と文章』を中心とした行き方」とは、どういう意味であろうか。

1. 3. ここに引用した関口の言葉は、関口が「文例によるドイツ語文法」、あるいは「『句と文章』を中心とした行き方の一大ドイツ語論」を、自身の「ライフワーク」と考えていたことを示している。関口の「ライフワーク」については、彼自身の次の言葉がある。

「わたくしは、ドイツ語の研究者として、実は少し実力にあまることをたくらみ過ぎ、従来の伝統を脱した自己独自の言語の見方をドイツ語をダシにして展開してやろうなどというのを若い時に思いついて、それに一生をささげてしまったのです。」<sup>7)</sup>

「文例による獨乙語文法」、「『句と文章』を中心とした行き方の一大ドイツ語論」とはつまり、ここで関口が「一生をささげてしまった」と述べる「従来の伝統を脱した自己独自の言語の見方」の「展開」ということになる。

文例は

文例による獨乙語文法      あるいは  
『句と文章』を中心とした行き方の一大ドイツ語論

を目的として収集された

II

従来の伝統を脱した関口独自の言語の見方 の展開

1. 4. それでは、「従来の伝統を脱した関口独自の言語の見方」とはどういう見方であろうか。これについては、関口の次の言葉が参考になる。

「讀むための文法などというものは大したものは要らない、形容詞の變化ぐらいしつてい

7) 関口存男 (1933; 1977), 序 (2)。下線佐藤。

ればあとは辞書と常識とで間に合います。文を作るための文法にして初めて眞の文法であり、そのためには従来の文法を逆立ちさせて、まず意味の筋道の方を確立し、然る後その表現法を探求するというメトードに據るの外はありません。」<sup>8)</sup>

「ドイツ人が既に拵へたものや、元っから在るものを教へるのが辞書で、ドイツ人が拵へるのと同じ筋路を以て別に拵へることを教へるのが文法であるとすれば、意味形態の研究こそは、これが本當の文法ではないでせうか。」<sup>9)</sup>

関口はつまり、「文を作るための文法」こそ「眞の文法」であり、「文法」とは本来「母国語話者が拵へるのと同じ筋路を以て別に拵へることを教へる」ものであると考えていた。したがって「従来の伝統を脱した関口独自の言語の見方」とは、「『文を作る』立場からの言語の見方」であり、「『母国語話者が拵へるのと同じ筋路を以て別に拵へることを教へる』立場からの言語の見方」ということになる。

文例は	文例による獨乙語文法      あるいは 『句と文章』を中心とした行き方の一大ドイツ語論	を目的として収集された
-----	---	-------------

||

従来の伝統を脱した関口独自の言語の見方	の展開
「文を作る」立場からの言語の見方      あるいは 「母国語話者が拵へるのと同じ筋路を以て別に拵へることを教へる」立場からの言語の見方	

関口存男の文例は結局、「文を作る」立場から、あるいは「母国語話者が拵へるのと同じ筋路を以て別に拵へることを教へる」立場からという、「関口独自の言語の見方」を展開することを目的として収集されたわけである。

1. 5. Georg von der Gabelentz<sup>10)</sup> は文法研究に、「分析文法」と「統合文法」という2つの方向を区別した。

分析文法は、「その言語にどんな文法現象が認められ、それはどのように秩序づけられる

8) 関口存男(1938-40; 1985), S. 87. 下線佐藤。

9) 関口存男(1934; 1975), S. 48. 太字関口, 下線佐藤。

10) 1840-1893. ドイツの中国語学者, 一般言語学者。

か?」,あるいは「その文法現象の色々な意味はどのように統一的に説明されうるか?」と問う。それに対して統合文法は、「その言語には、目的を遂行する上でどのような文法的手段が存在するのか?」という問から出発する。分析文法が「理解するための文法」として「聴き手/読み手」という受動的立場に立つ一方、統合文法は「表現するための文法」として「話し手/書き手」という能動的な観点に立つものである。<sup>11)</sup>

関口が言う「文を作る」立場,あるいは「母国語話者が拵へると同じ筋路を以て別に拵へることを教へる」立場とは、Gabelentzの「統合文法」的なものであり、この用語を用いるならば、関口存男の文例収集の目的は次のようになる。

文例は 「統合文法」的な「関口独自の言語の見方」を展開すること を目的として収集された

## 2. 文例分類の観点

2. 1. 関口は集めた文例を、88のテーマに分類・整理していた。1. 1. 節の引用で、「その時まで無意識に機械的にやっていた勉強法を、いよいよ合理化してノートにとることにした」と関口は述べているが、「合理化」の第1歩は、「88のテーマ」を設けることであったのである。以下はその88のテーマを、関口が亡くなったときに書棚に並べられてあったファイルの順序にしたがってあげたものである。<sup>12)</sup>

上から1段目 (B5版ファイル)

1. A    2. M-T    3. B-D    4. 語形    5. 特殊前置詞    6. auf, aus    7. U-Z  
8. W-Z    9. von, vor    10. E-L    11. B-S    12. U    13. in    14. an    15. 語形 (m)  
16. 雑 (1)    17. 雑 (2)    18. 結果の in    19. 前置の in    20. 従事方面の in

上から2段目 (A4版ファイル)

21. 語順    22. 関係代名詞    23. 主観的    24. 句読点    25. 命令形    26. 連語  
27. denn, doch, aber, auch, da, das    28. 結果挙述    29. Apposition    30. 助詞  
31. 挿入句    32.  $\sigma\phi\delta\rho\alpha$     33. noch, nun, nur, schon, so, und, wieder

11) Gabelentzの「統合文法」と「分析文法」の区別については以下を参照: Gabelentz (1881; 1960), S. 121, 353f.; — (1891), S. 86ff., 96; 改訂第2版リプリント版 S. 84ff., 93。 — 「表現するための文法」と「理解するための文法」の区別とそれぞれの文法のあり方については佐藤 (1996)を参照。

12) 現在保存されているファイルの並び方、ここにあげたリストとの対応、各テーマの中の小分類、例文については、関口存載 (b)を参照。

34. eben, einmal, erst, gar, immer, ja, je 35. 省略 36. 合成語 37. 名詞 38. 比較  
39. 間投詞 40. 名詞の型 41. 羅 42. 疑問文

上から3段目 (A4版ファイル)

43. 人代名詞 44. 文章論一般 45. 否定 46. 認容文章 47. 再帰動詞  
48. 接続詞(各論) 49. 発音 50. 性と数 51. 副詞 52. 物主形容詞 53. 雑  
54. 二格 55. 名詞化 56. 形容詞(形態) 57. 英語

上から4段目 (A4版ファイル)

58. 文肢 59. 前置詞 60. 指示詞 61. 述語(主) 62. 接続詞(一般) 63. 四格  
64. 一格 65. 述語(副) 66. 格支配 67. 三格 68. 前置詞(一般) 69. 形容詞  
70. 数詞 71. 不定冠詞 72. 定冠詞

上から5段目 (A4版ファイル)

73. 受動 74. 助動詞(一般) 75. 迂言動詞 76. 非人称 77. 分離動詞  
78. 不定形 79. 修辭 80. Aktionsart 81. 時称(各論) 82. 接続法 83. 定形  
84. 時称(一般) 85. 助動詞(各論) 86. 分詞 87. 自動と他動 88. 動詞の語形

さてこれら88のテーマの分類は、『統合文法』的な『関口独自の言語の見方』を展開する」という文例収集の目的に即しているであろうか。

2. 2. 88のテーマを観察し、さらにそれぞれのファイルの内容を検討すると、文例集は大きく次の3つのグループに分類される。<sup>13)</sup>

A. 「文法形態」上の特徴・問題点のテーマのもとに文例を収集したグループ

[例えば: A, B-D, M-T などのB5版ファイル<sup>14)</sup>・名詞・性と数・人代名詞・関係代名詞・副詞・形容詞・前置詞・接続詞・定冠詞・不定冠詞・再帰動詞・分離動詞・助動詞・不定形・接続法・定形・動詞の語形 ほか]

---

13) 88のテーマすべてが以下の3つのグループに「固定される」わけではないことに注意されたい。ここに述べるグループ化は一応の目安にすぎない。例えばAグループに属する文例ファイルにも、至る所に「普遍的な意味内容」を出発点とする観点が認められる。また「受動」・「語順」・「挿入句」・「合成語」など、解釈によりA・B両グループに属するファイルもある。さらに第3の「その他」のグループも、決して重要度に劣るというわけではない。例えば江沢建之助氏はシンポジウムの席上、「関口文法の根本的構想を端的に、そして究極的な形で知りたいのであれば、『雑(2)』ファイルを参照すべきである。」という発言をされた。

14) A, B-D, M-T, U-Z, W-Z などアルファベットが付されているファイルには、それぞれのアルファベットで始まる前置詞、前つづりの例が集められている。



B. 「表現されるべき普遍的な意味内容」を出発点として、対応する文法形態を求めたグループ  
 [主観的・結果挙述・σφóδρα (独: sehr)・否定・比較・認容文章・文章論一般<sup>15)</sup>]

C. その他のグループ

「文法」に属さないもの [発音・句読点]

「教育用」に文例を集めたにすぎないもの

[時称 (一般)・動詞の語形・自動と他動・英語・雑・雑 (1)・雑 (2)]

関口自身の語学学習用のもの [羅]

2. 3. この3つのグループのうちC (その他のグループ) は、「文例分類の観点」を求める本章では検討の対象から除外される。

Bグループ (「表現されるべき普遍的な意味内容」を出発点として、それに対応する文法形態を求めたグループ) に属するファイルは、「統合文法」的である。つまりこれらは「文を作る」立場から、文例が集められているファイルである。Gabelentz は「統合文法」について、「与えられているのは思考内容 (Gedankeninhalt) であり、求めるものは形態 (Form), 表現 (Ausdruck) である」と述べているが、<sup>16)</sup> Bグループに属するファイルはまさにこれに該当する。

Aグループは、「文法形態上の特徴・問題点」というテーマのもとに例を収集したものであり、したがって「分析文法」的ということになる。つまり「その言語にどんな文法現象が認められ、それはどのように秩序づけられるか」という問が資料収集の基礎に存在するのである。しかしこの「文法形態上の特徴・問題点」は同時に、「統合文法」的に解釈することができる。「統合」という概念を次のように理解するのである。

「統合文法」の「統合」(synthetisch) とは、語を (一段上のレベルである) 句へ、さらに句を (その上のレベルである) 文へ「統合」することにほかならない。語から句へ、句から文へ、そして単文から複合文・並列文へと、いわば「枝分かれ図」(Stammbaum) をさかのぼるという意味での「統合」である。統合文法とは、この意味での「統合」を実現するに当たり、各個別言語が「手段」(Mittel) としてどのような形態上の可能性をそなえているか、と問うものである。

関口が文例を名詞・形容詞・動詞・副詞というテーマに分類して収集したのは、これら「実質詞」がドイツ語で、あるいは他の個別言語で、どういう「手段」によって表現されるかを求めたのであり、前置詞・冠詞・名詞化・指示詞などのテーマでは、名詞・形容詞などの「語」を「句」へと統合する「手段」を追求したと考えることができる。また定形・不定形・時称・述語・文肢・語順などのテーマは、「語」、あるいは「句」を「文」へと統合するための「手段」を、そ

15) ファイル「文章論一般」は、その名称と内容が一致しない例である。ここでは、「因由」・「相反」・「仮定」・「目的」ほかの内容について、それぞれに対応する言語形態があげられている。

16) 参照: Gabelentz (1891), S. 86; 改訂第2版リプリント版 S. 84。

して接続詞・関係代名詞というテーマでは「単文」を「複合文」や「並列文」へと「統合」するための「手段」を関口は求めたのである。

2. 4. 以上の検討から、関口の88のテーマの分類は(C「その他のグループ」を除く)その大部分において『統合文法』的な『関口独自の言語の見方』を展開する」という、文例収集の目的に即したものであるという結論が得られた。

### 3. 文例集利用の可能性

3. 1. 関口はこのように「統合文法」的な観点から資料を収集し続けたわけであるが、これを十分に利用することができなかった。これについて関口自身次のように述べる。

「わたくしは、ドイツ語の研究者として、実は少し実力にあまることをたくらみ過ぎ、従来の伝統を脱した自己独自の言語の見方をドイツ語をダシにして展開してやろうなどということを若い時に思いついて、それに一生をささげてしまったのです。...(中略).../ さて、晩年になって、その本来の研究なるものを執筆しつつある今日となってみると、お恥かしい次第ですが、私も他の多くの人たちと同じような過ちを犯してしまったことに気がつきます。というのはすなわち、計画ばかり大きすぎて、実行には、少し時日が足りなくなってしまったのです。即ち、ドイツ語文法の全分野に亘って、かなり多くの問題を解決し、かなり多くの問題を提示するに足るだけの材料と準備と基盤とは出来てしまったが、.....悲しいかな、もう余年があまりないのです。いまちようど冠詞論をやっていますが、ひょっとすると冠詞論だけでおしまいになるかも知れません。つまり、計画したことの十分の一ないし二十分の一で人生がおしまいになるわけです。」<sup>17)</sup>

「ドイツ語文法の全分野に亘って、かなり多くの問題を解決し、かなり多くの問題を提示するに足るだけの材料」とは、「文例集」を指していると言ってよいと思う。この「言葉」は、1957年10月に書かれたが、関口はその翌年の7月25日に亡くなっているので、「計画したことの十分の一ないし二十分の一で人生がおしまいになる」という予感は、現実のものとなったわけである。

17) 関口存男(1933; 1977), 序 (2)。下線佐藤。

3. 2. 関口はこのように、収集した膨大な文例を一部しか利用することができなかった。それでは、この資料を関口以外の研究者が利用することは可能であろうか。

関口自らは文例集について、「私以外の人には恐らく利用のできない一種異様なノート」と言っている。<sup>18)</sup> 私はそれにもかかわらず、他の研究者がこの資料を有意義に利用することは十分可能であると思う。

3. 3. まず思いつく利用法は、比較言語学・対照言語学の資料としてである。本文例集には、ドイツ語を出発点として、多くの個別言語の例が歴史言語学の観点から、また対照言語学の立場からあげられており、これは比較言語学・対照言語学の資料として大きな価値を持つ。

3. 4. 続いて考えられる利用法は、ドイツ語・フランス語という個別言語の「分析文法」、つまり「文法現象を秩序づけ、当該の言語現象の色々な意味を統一的に説明しようとする」立場からの利用法である。例えば前置詞ファイルでは、ドイツ語前置詞の用法が詳細に分類され、そのそれぞれに豊富な例文があげられている。このファイルに収められている例文は、ドイツ語前置詞の研究に大きな示唆を与えるものと思う。

3. 5. しかし本文例集の本当の価値は、それが統合文法的に、つまり関口独自の言語の見方に即して解釈されたときに現れるであろう。それは2つの可能性に分かれる。

「表現されるべき普遍的な意味内容」より出発して対応する文法形態を求める文法記述にとっては、「普遍的な意味内容」の「類型化」、各個別言語の文法形態のあげ方など、研究上大きな参考となるものが含まれている。

「統合文法」の「統合」を、「語から句へ」、「句から文へ」、「単文から並列文・複合文へ」という「統合」と理解する立場は、「言語の構造」の基本にかかわる多くの新たな認識を発見することになるだろう。なぜなら、2つの要素 A と B を「統合」するとは、その2つの要素の間に A が B を「規定する」、あるいは B が A を「規定する」という「規定関係」を生じさせることであり、語・句・文の間の「規定関係」とは「言語の構造」そのものであるからである。<sup>19)</sup>

18) 本論文 1. 1. 節に引用した関口の言葉を参照。

19) 語・句・文の規定関係、およびその規定関係が言語現象において持つ重要な意味については下記を参照：関口 (1960/61/62; 1976) 第1巻, S. 4, 26f., 67; 第3巻, S. 544, 567; 有田 (1987 a), S. 40ff., — (1987 b); SATÔ (1981), S. 40f., 佐藤 (1994)。

#### 4. おわりに

4. 1. 本文例集が言語学の各分野で有意義に活用されることは、現代言語学において新たな進展を意味するものと思はる。20) そのような関口文例集の活用のためには、研究者間の有機的な研究協力が不可欠である。文例の分類の意図を正確に把握した関口文法研究者、「言語の普遍性」に通じた一般言語学者、また比較言語学者・対照言語学者、そしてドイツ語・フランス語ほかの個別言語研究者たちの協力である。研究協力チームの早期の結成が望まれる。

4. 2. 関口存男文例集がこのような形で学問的価値を持つ資料となり得たのは、これを大切に保存コピーされ、綿密に整理された関口存哉氏ご夫妻、およびご遺族のお力があつたからに他ならない。ここにそのお仕事に対し敬意を払うとともに、謝意を表したい。21)

## 文 献

### 1. 引用文献

- 有田潤 (1987 a): 「意味形態」批判. In: 有田潤: ドイツ語学講座 II, 南江堂 1987, S. 39-65.  
— (1987 b): 支配と規定. In: ドイツ語学講座 II (s. o.), S. 66-74.
- Gabelentz, Georg von der (1881): Chinesische Grammatik. Mit Ausschluß des niederen Stiles und der heutigen Umgangssprache. 4., unv. Aufl. Halle: Niemeyer 1960.  
— (1891): Die Sprachwissenschaft, ihre Aufgaben, Methoden und bisherigen Ergebnisse. Leipzig: Weigel Nachfolger; 2., verm. u. verb. Aufl. Leipzig: Tauchnitz 1901, Nachdruck: Tübingen: Narr 1972.
- 佐藤清昭 (1987): 関口文法の今日的意義. In: ドイツ文学 (日本独文学会) 79, S. 176-179.  
— (1994): 「規定」ということ. — どちらがどちらに掛かつてる? — In: 基礎ドイツ語 MD 11, S. 16-19.  
— (1996): 表現するため文法のあり方. — G. von der Gabelentz, F. Brunot, 関口存男を手がかりとして —. In: 浜松医科大学紀要 一般教育 10, S. 99-114.

---

20) 関口文法の現代言語学における意義については以下を参照: 佐藤 (1989)。

21) 本文例集の利用に当たっては、慎重を期す必要があるであろう。例えば、本資料が関口存男の「私的」なものであり、公開を前提としたものではないということを忘れ、軽率な批判を加えることなどは差し控えなければならない。

SATŌ Kiyooki (1981): Zum Begriff der *Dritten Bedeutungsform* bei Sekiguchi. In: 立教大学ドイツ文学科論集 アспект 15, S. 38-55.

関口存哉 (1997 a): 関口存男の文例集について. In: Brunnen (郁文堂) 385 (Mai 1997), S. 3-6.

— (1997 b): 父の文例集の整理について. (未発表)

— (a): 関口存男文例集の整理及びコピーの作成に就いて. (未発表)

— (b): 関口存男文例集コピー総目次. (未発表)

関口存男 (1933): 意味形態を中心とするドイツ語前置詞の研究. 三修社 1977.

— (1934): 搬動詞 [Lativum]. In: 関口存男: ドイツ語学講話 1, 三修社 1975, S. 41-51.

— (1938-40): ドイツ文法 接続法の詳細. 三修社 1985.

— (1949-50): わたしはどのような風にして独逸語をやってきたか? In: 関口存男: 趣味のドイツ語, 三修社 1976, S. 321-354; 荒木茂雄ほか編: 関口存男の生涯と業績, 三修社 1975, S. 45-98.

— (1960/61/62): 冠詞. — 意味形態的背景より見たるドイツ語冠詞の研究 —. 3巻 三修社 1976.

## 2. 関口存男についての文献

有田潤 (1966): 《冠詞》研究 I. — 関口文法研究会成果報告 —. In: 早稲田大学語学教育研究所紀要 4, S. 58-85.

— (1980): 「意味形態」管見. In: ドイツ語研究 (三修社) 2, S. 41-43.

— (1982): 「意味形態」管見 (続). In: ドイツ語研究 (三修社) 6, S. 46-50.

— (1985): 「意味形態」の成立. In: 有田潤: ドイツ語学講座 I, 南江堂, S. 85-89.

— (1987 a): 関口氏の無冠詞説. In: 有田潤: ドイツ語学講座 II, 南江堂, S. 13-22.

— (1987 b): 「意味形態」批判. In: ドイツ語学講座 II, s. o., S. 39-65.

— (1988): 前置的接続詞. In: 有田潤: ドイツ語学講座 III, 南江堂, S. 76-86.

— (1990): 関口語学の一面. — 語感の分析 —. In: 有田潤: ドイツ語学講座 IV, 南江堂, S. 42-44.

— (1992 a): 文法研究と「齟齬」. In: 有田潤: ドイツ語学講座 V, 南江堂, S. 74-86.

— (1992 b): 『基礎ドイツ語』と関口文法. In: ドイツ語学講座 V, s. o., S. 169-175.

— (1997 a): 直接引用新考. In: 有田潤: ドイツ語学講座 VI, 南江堂, S. 91-118.

— (1997 b): 主題を表わす mit と um. In: ドイツ語学講座 VI, s. o., S. 124-134.

— (1997 c): 関口氏の助勢詞論. In: 有田潤: ドイツ語学講座 VI, s. o., S. 160-166.

— (1997 d): 「～とって」の補足. — 関口説への1つの疑問 —. In: ドイツ語学講座 VI, s. o., S. 167-180.

- (1997 e): 『関口存男著作集』へのパレルガ. In: ドイツ語学講座 VI, s. o., S. 310-314.
- Coseriu, Eugenio (1994): Sprachtheorie und Grammatik bei Sekiguchi. In: K. Ezawa, W. Kürschner u. I. Suwa (Hrsg.): Tsugio Sekiguchi: Deutsche Präpositionen. Studien zu ihrer Bedeutungsform, Tübingen: Niemeyer, S. 59-64.
- (1996): Die gegenwärtige Lage in der Sprachforschung: Einzelsprachliche und Sprachverwendungsforschung. In: E. Coseriu, K. Ezawa u. W. Kürschner (Hrsg.): Sprachwissenschaftsgeschichte und Sprachforschung, Ost-West-Kolloquium 1995, Sprachform und Sprachformen: Humboldt, Gabelentz, Sekiguchi, Tübingen: Niemeyer S. 3-34.
- 江沢建之助 (1996): 国際的評価進む関口存男. 思考表現に使われる文法. 体系的な研究に「普遍性」. In: 朝日新聞, 1996年9月10日(夕刊)2版, S. 7.
- (1997): 関口文法と現代言語学. In: 言語 (大修館) 1997年3月号, S. 10-15.
- Ezawa Kenosuke (1982): Grammatik und Übersetzung. — Zum Sprachstudium Tsugio Sekiguchis —. In: Goethe-Institut Osaka (Hrsg.): Protokoll, 7. Ferienseminar für Germanisten und Deutschlehrer, Osaka 1982, S. 7-9.
- (1983): Gabelentz und Sekiguchi. In: Proceedings of the XIIIth international congress of linguists, Tokyo 1982, Tokyo, S. 857-859.
- (1985): SEKIGUCHI's "Grammatik der Bedeutungsform". In: K. Ezawa: Sprachsystem und Sprechnorm, Studien zur Coseriuschen Sprachnormtheorie, Tübingen: Niemeyer, S. 90-96.
- (1994): Das Leben von Tsugio Sekiguchi (1894-1958), einem modernen japanischen Intellektuellen. In: Deutsche Präpositionen, s. o., S. 65-74.
- (1996): Sekiguchis Sprachforschung. In: Sprachwissenschaftsgeschichte und Sprachforschung, s. o., S. 97-104.
- 藤田五郎 (1962): 関口存男『冠詞』第3巻「無冠詞篇」. In: ドイツ文学 (日本独文学会) 29, S. 118-121.
- 羽田知子 (1990): 通念における個と概念の同一視について. In: ドイツ語研究 (冠詞研究会) 2, S. 45-56.
- 橋本文夫 (1960): 関口存男「冠詞」第1巻を読んで. In: ドイツ文学 (日本独文学会) 25, S. 117-120.
- (1978): 意味形態とは何か. In: 大岩信太郎ほか (編): ドイツ語と人生. — 橋本文夫記念論文集一, 三修社 1980, S. 89-108.
- 細谷行輝 (1983): 関口文法雑感. — 肥えびしゃくの柄は取れても —. In: ドイツ語研究 (三修社) 7, S. 32-40.

- (1986): 意味理論はいかにあるべきか。 — 「として」機構の解明 —。 In: ドイツ文学論 攷 (阪神ドイツ文学会) 28, S. 89-104.
- (1988): 意味理論の可能性。 — 「意味形態論」の解釈を中心に —。 In: 言語文化研究 (大阪大学言語文化部) XIV, S. 211-220.
- (1989): 語感分析方法論研究。 — 意味形態論的アプローチ —。 In: ドイツ語研究 (冠詞研究会) 1, S. 63-74.
- (1990): 冠詞の根本原理 (一)。 In: ドイツ語研究 (冠詞研究会) 2, S. 57-61.
- (1991): 冠詞の根本原理 (二)。 In: ドイツ語研究 (冠詞研究会) 3, S. 57-62.
- Hosoya Yukiteru (1982): Untersuchungen zu Imi-Keitai von Tsugio Sekiguchi. In: Goethe-Institut Osaka (Hrsg.): Protokoll, s. o., S. 10-11.
- (1991): Zur Anwendungsmöglichkeit der Bedeutungslehre Tsugio Sekiguchis auf Maschinelle Übersetzung. In: 言語文化研究 (大阪大学言語文化部) 17, S. 129-138.
- 池内紀 (1994): 関口存男の世界 (上・中・下)。 In: 言語 (大修館) 1994年10月号, S. 12-17 / 11月号, S. 12-17 / 12月号, S. 12-17.
- Kawashima Atzuo (1961): Einige Bemerkungen zum Verständnis des Begriffs "Semantotypologie". In: Gesellschaft zur Förderung der Germanistik (Hrsg.): Preisschriften, 1. Bd. Tokyo: Ikubundo 1968, S. 123-143.
- 国松孝二 (1959): 意味形態論の解説の試み。 — 亡き関口先生に —。 In: 荒木茂雄ほか (編): 関口存男の生涯と業績, 三修社 1975, S. 507-517.
- Kürschner, Wilfried (1991): Das Sekiguchi-Korpus zur Negation. In: E. Iwasaki (Hrsg.): Akten des VIII. Internationalen Germanisten Kongresses, Tokyo 1990, Bd. 4, München: iudicium 1991, S. 119-125.
- (1995): Die Bedeutung von Sprachkorpora für die grammatische Arbeit. Überlegungen anhand der Kollektanea Sekiguchis. In: Hindelang, Götz u. a. (Hrsg.): Der Gebrauch der Sprache, Festschrift für Franz Hundsnurscher zum 60. Geburtstag, Münster: Lit-Verlag, S. 223-234.
- 牧野紀之 (1976): 関口ドイツ語学の研究。 鷺鳴出版 1987.
- (1980): 関口文法と私。 — 関口人間学 —。 In: ドイツ語研究 (三修社) 2, S. 50-55.
- 真鍋良一 (1962): 関口存男『冠詞』第2巻について。 In: ドイツ文学 (日本独文学会) 28, S. 143-146.
- (1972): 意味形態論。 In: 真鍋良一: 真鍋ドイツ語の世界, — ドイツ語の語法 —, 三修社 1979, S. 265-295.
- 真鍋良一ほか (編) (1959): 関口存男の生涯と業績。 三修社 1975.
- 中村英雄 (1979): 関口存男の横顔。 In: (ワイマル友の会) 研究報告 4, S. 81-91.
- 岡晃弘 (1985): ドイツ語のことわざにおける「掲称」の意味形態。 — その言語芸術としての

- 一面一. In: ドイツ文学論集 (日本独文学会 中国四国支部) 18, S. 66-71.
- 大岩信太郎 (1981): 関口文法とエスペラント. In: ドイツ文化 (中央大学ドイツ学会) 31/32, S. 1-31.
- Ringmacher, Manfred (1996): Sekiguchi, Marty, Steinthal. Eine terminologiegeschichtliche Anmerkung zu *imikeitai*. In: Sprachwissenschaftsgeschichte und Sprachforschung, s. o., S. 207-211.
- 斎尾鴻一郎 (1965): 意味形態論の方法について. In: ドイツ文学 (日本独文学会) 35, S. 117-130.
- 酒井良夫 (1980): 変態的述語句について. — 関口文法批判 —. In: ドイツ文学論集 (日本大学) 1, S. 67-87.
- 佐藤清昭 (1985): 関口存男と意味内容の一元論的区別. In: アスペクト (立教大学ドイツ文学科) 19, S. 77-96.
- (1987): 関口文法の今日的意義. In: ドイツ文学 (日本独文学会) 79, S. 176-179.
- (1989): 「冠詞論」にも「齟齬」が認められるか? 関口文法発展の二つの可能性. In: ドイツ語研究 (冠詞研究会) 1, S. 50-62.
- (1990): 有田潤著『ドイツ語学講座 III』. In: ドイツ文学 (日本独文学会) 84, S. 133-136.
- (1995): 関口存男の「やっぱり」は心態詞にも該当. — 「Doch とは何ぞや?」の構造主義的解釈 —. In: 探求 ドイツの文学と言語 立川洋三先生定年退職記念論文集, 東洋出版, S. 1-23.
- (1996): 表現するための文法のあり方. — G. von der Gabelentz, F. Brunot, 関口存男を手がかりとして —. In: 浜松医科大学紀要 一般教育 10, S. 99-114.
- Satô Kiyooki (1981): Über den Gegenstand der Bedeutungsform-Grammatik von Tsugio Sekiguchi. In: ドイツ文学 (日本独文学会) 66, S. 126-136.
- (1981): Zum Begriff der *Dritten Bedeutungsform* bei Sekiguchi. In: アスペクト (立教大学ドイツ文学科) 15, S. 38-55.
- (1987): Der Artikel bei T. Sekiguchi. Die Bedeutungsform-Grammatik als Grammatik des Sprechens. Tübingen: Narr.
- (1996): Tsugio Sekiguchi und seine "synthetische" Grammatik. In: Sprachwissenschaftsgeschichte und Sprachforschung, s. o., S. 213-216.
- 塩田勉 (1979): 関口文法の問題点をめぐる若干の批判. In: ドイツ語研究 (三修社) 1, S. 49-51.
- 塩屋竹男 (1966): 《冠詞》研究 II. — 関口文法研究会成果報告 —. In: 早稲田大学語学教育研究所紀要 5, S. 117-139.



- 菅谷泰行 (1989): 定冠詞の大別と「規定」の様式. In: ドイツ語研究 (冠詞研究会) 1, S. 12-34.
- (1990): 「通念」の定冠詞用法. — 素朴全称概念を中心に —. In: ドイツ語研究 (冠詞研究会) 2, S. 19-32.
- (1991): 間接規定と定冠詞. In: ドイツ語研究 (冠詞研究会) 3, S. 17-38.
- (1992): 普遍妥当命題と「質の含み」の定冠詞. In: ドイツ語研究 (冠詞研究会) 4, S. 33-51.
- (1993): 「掲称」からみた無冠詞の用法. — 関口の「高踏」と「反射」の視点 —. In: ドイツ語研究 (冠詞研究会) 5, S. 23-45.
- 菅谷泰行 / 有田潤 / 山取清 / 山下仁 (1996): 関口存男著『冠詞』の要約. — 第一巻「定冠詞篇」1-228 頁 —. In: ドイツ語研究 (冠詞研究会) 6・7, S. 81-110.
- 諏訪功 (1990): 日本のドイツ語研究者 関口存男の遺産. その世界的再評価の動き. In: 毎日新聞, 1990年10月8日 (夕刊) 2版, S. 8.
- 諏訪田清 (1978): 冠詞に関する若干の考察. In: ドイツ文学研究 (東海ドイツ文学会), 10, S. 115-123.
- 高木實 (1987): 現代ドイツ語における「規定」について. — 後続的副文 —. In: 慶應義塾大学日吉紀要 ドイツ語学・文学 4, S. 116-129.
- 瀧田恵巳 (1996): 規定詞としての形容詞について. In: ドイツ語研究 (冠詞研究会) 6・7, S. 47-55.
- 寺門伸 (1980): ドイツ語語順と達意眼目をめぐる考察. In: Angelus Novus (早大大学院) 8, S. 157-170.
- (1984): 意味形態論. — ひとつの考察 —. In: ドイツ語研究 (三修社) 10, S. 21-26.
- (1995): 「述語句」の再検討. In: 獨協医科大学教養医学科紀要 18, S. 68-81.
- 上田弘 (1988): 関口存男に見られる不定冠詞の本質 (I). In: 金沢大学教養部論集 人文科学篇, 26 卷 1 号, S. 47-56.
- (1993): 関口存男に見られる不定冠詞の本質 (II). In: 金沢大学教養部論集 人文科学篇, 31 卷 1 号, S. 17-33.
- (1996): 関口存男に見られる不定冠詞の本質 (III). In: 金沢大学教養部論集 人文科学篇, 33 卷 2 号, S. 85-98.
- 山取清 (1989): 関口『冠詞』第一巻における付置規定と定冠詞について. In: ドイツ語研究 (冠詞研究会) 1, S. 35-49.
- (1990): 関口『冠詞』における通念の定冠詞. 特に素朴全称概念・純粹理念・類型単数としてみた通念について. In: ドイツ語研究 (冠詞研究会) 2, S. 33-44.
- (1991): 関口『冠詞』における形式的定冠詞. — 語の名詞性からみた定冠詞の機能につ

- いて一. In: ドイツ語研究 (冠詞研究会) 3, S. 39-56.
- (1992): 紹介導入の不定冠詞と評辞. 名詞の名詞性と達意眼目の問題を中心に. In: ドイツ語研究 (冠詞研究会) 4, S. 17-31.
- (1993): 無冠詞の意味形態. — 掲称的語局と類語の対立 —. In: ドイツ語研究 (冠詞研究会) 5, S. 47-58.

関口文法研究会 (早稲田大学語学教育研究所の研究活動) による「関口存男: 冠詞 1960/61/62」の要約論文については, 以下を参照されたい: 有田潤: 『冠詞』研究終了に寄せて, in: ドイツ語学講座 II, s. o., S. 146-148.

Received on December 25, 1997

Accepted on January 31, 1998